

## 【表紙】

|            |                                                                                                  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                                                                           |
| 【提出日】      | 2024年 6 月24日                                                                                     |
| 【会社名】      | 日本管財ホールディングス株式会社                                                                                 |
| 【英訳名】      | NIPPON KANZAI Holdings Co.,Ltd.                                                                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福 田 慎 太 郎                                                                                |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県西宮市六湛寺町 9 番16号                                                                                |
| 【電話番号】     | 0 7 9 8 ( 3 6 ) 7 2 0 0 (代表)                                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 上級執行役員財務統括部長 岡 元 重 樹                                                                             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県西宮市六湛寺町 9 番16号                                                                                |
| 【電話番号】     | 0 7 9 8 ( 3 6 ) 7 2 0 0 (代表)                                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 上級執行役員財務統括部長 岡 元 重 樹                                                                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本管財ホールディングス株式会社本社<br>(東京都中央区日本橋二丁目 1 番10号 柳屋ビルディング)<br><br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1 【提出理由】

2024年6月20日の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 配当の種類

金銭

##### ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額1,009,338,138円

##### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件

福田 武、福田慎太郎、安田 守、徳山良一、高橋邦夫、栗原達司、原田康弘及び若松雅弘を取締役(監査等委員であるものを除く。)に選任するものであります。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額1,000百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない)に決定するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内に決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件                     | 302,103    | 3,681      | 0          | (注) 1 | 可決 98.80                   |
| 第2号議案<br>取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件   |            |            |            |       |                            |
| 福田 武                                 | 287,588    | 18,196     | 0          | (注) 2 | 可決 94.05                   |
| 福田 慎太郎                               | 287,582    | 18,202     | 0          |       | 可決 94.05                   |
| 安田 守                                 | 303,679    | 2,106      | 0          |       | 可決 99.31                   |
| 徳山 良一                                | 303,686    | 2,099      | 0          |       | 可決 99.31                   |
| 高橋 邦夫                                | 303,612    | 2,173      | 0          |       | 可決 99.29                   |
| 栗原 達司                                | 303,524    | 2,261      | 0          |       | 可決 99.26                   |
| 原田 康弘                                | 303,732    | 2,053      | 0          |       | 可決 99.33                   |
| 若松 雅弘                                | 303,734    | 2,051      | 0          |       | 可決 99.33                   |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額決定の件 | 300,548    | 5,223      | 12         | (注) 1 | 可決 98.29                   |
| 第4号議案<br>監査等委員である取締役の報酬額決定の件         | 300,537    | 5,235      | 12         | (注) 1 | 可決 98.28                   |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使、当日出席の役員及び大株主の賛成により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の役員及び大株主以外の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。